

# 全国民間保育園経営研究懇話会

経営懇ニュース5月号 (No.150)

2016年5月23日

162-0837 東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ 3F Tel03-6265-3174 Fax03-6265-3184 [gsp10404@nifty.com](mailto:gsp10404@nifty.com)

経営懇会員のみなさん いかがおすごしですか。

保育園の現場は少しずつ落ち着いてくる頃ですが、決算等で園長・理事のみなさんはお忙しいことでしょう。

新制度が始まって1年。それぞれの自治体で乳幼児期の子どもたちの状況がどうなっているのか、あらためて見つめ直してみる必要があります。総会では、そんな交流もできれば、と思っています。ぜひ、お誘いあわせの上、ご参加ください。

## 平和な社会を願って

首藤京子

(経営懇役員・栃木・(福)あらぐさ会たんぼ保育園園長)

4月の新入園児の泣き声もおさまり、安堵する中で入った5月の連休も終わり、子ども達の笑顔が穏やかに保育園に戻ってきた。

「学校給食に出されたタケノコに放射能基準値越え」の注意喚起が行政から出された。6年前の震災で、壊れた原洗から撒かれた放射能の影響が、まだ、続いている。

「ポストの数ほど保育所を」の運動の中で生まれた保育園。子どもと親と保育所職員が各々の幸せを願って、温かい血の流れる保育を…と、今日まで歩んできた。

街なかに暮らす子ども達に、息づく大地と地球の大きさを感じて欲しいと願って行われてきた

「那須茶臼岳登山」も震災以来取り止めたままだ。

イナゴと虫と戯れたけど、イナゴが食べられることを実際には経験していないし、野山に生えるヨモギもセリも土筆も採って集めてみたものの

実際に食べてはいない。水と土と戯れても、その水と土で陶器ができることを確かめてはいない。

どんな環境の中でも生き抜くための知恵と力を得るための術を身につけさせたいと願っても、限界がある震災後の現状。

一日も早く、本来の姿の中で当り前の毎日を積み重ねて6年を過ごし、しっかりとした人間の土台をつくれるような環境に戻したい。

夏には、日本の将来が決まる大事な選挙がある。18歳の若者に期待を寄せる。

数多くの原子力発電所は止まったままでいて欲しいし、戦後何十年という言葉が積み重なっていくことを望む人たちが、多く当選して欲しい。

子ども達の命が誰かによって奪われることなく、夢が叶えられ、各々に与えられた人生を全うできる世の中であって欲しい、と強く願っている。

## 総会&学習会

第19回経営懇総会を6月5～6日に開催します。総会とセットでの学習会開催も好評です。参加予定の方は早めにお申し込み下さい。

## ●議案書を同封します

総会議案書を同封します。ご意見、ご要望等ありましたら、事務局までお寄せください。または、総会にてご質問・ご発言ください。

# 熊本地震

先月号でもお伝えしましたように、熊本県内の会員園に、経営懇よりお見舞いをお送りしたところ、お返事が届きました。

## ●(福)ひまわり保育園より

先日はお見舞い、ご支援いただき本当にありがとうございます。

当園では、4月20日には職員全員で、園児の自宅に一人ひとり電話をかけ、安否確認を行ないました。そして、4月21日より、まだライフラインは完全ではない状況（生水が飲めない・ガスが不通）ながら、保育を始めました。ただし、午睡時の避難が不安なため、13時まで限定しました。第二避難所になっていた県立高校が度重なる余震で耐震不適合となり、園内にとどまるのが今は一番である、という結論になっています。

5月9日からは、通常保育開始予定ですが、あの大きな地震が子どもたちのいる時間帯にきたら、私たち保育者は命を守れるのか。度重なる余震、天候の悪化等で、周りの建物が崩れたり、亀裂が入ったりしている状況をもって、何が安全なのかかわからず、不安な気持ちだけが大きくなります。どこをもって、“終息”するのでしょうか。

園の冷静な判断や職員の対応、連帯力が必要不可欠です。こんなに頑張っている職員のためにも、少しでも処遇改善がすすむことを願っています。

(5月3日、FAXにて)

## ●震災による休園—委託費・給付費はどうなるのか！？

報道によれば、5月中旬時点で、県内の全保育所が再開した模様ですが、この間休園を余儀なくされた保育所やその他保育施設の委託費や給付費はどのような対応がされるのでしょうか。

### ◆保育料減免は市町村判断で一事務連絡

保育料など利用者負担額については、市町村の判断で減免できる、とする事務連絡が内閣

府・文科省・厚労省から出されています。減免した部分についても国庫負担等の対象とする、としています。

### ◆委託費・給付費はどうなるのか？

委託費・給付費等については、国からはまだ示されていません。阪神淡路大震災、東日本大震災の際は、園舎が被害を受けたり全壊して休園を余儀なくされた場合でも、法人と職員の雇用契約は継続しており何らかの福祉業務に従事している場合は運営費が支弁されました。

新制度のもとで、被災した保育所や保育を必要とする子ども・保護者をどのように支えるのか、国の動きに注目しつつ、現場の実情・実態にもとづく要請や運動が必要です。

制度の仕組みから考えると、市町村の委託を受け保育を行なう保育所の場合、先の大震災時の取り扱いをもとに、委託費の支弁を求めることは可能といえます。しかし直接契約施設の場合、①（休園で利用がない場合）保育料を徴収できるのか、②保育料が減免された場合に公定価格全額が施設に入るのか、などが不明です。

もともと直接契約制の場合、高齢・障害分野のように利用人数や利用日数に応じて報酬が支払われるという仕組みである、といえます。それが、新制度スタート時点で月払いになったのは、新制度に児童福祉法24条1項が残されたからといえます。

### ◆児童福祉法24条1項を活かす時！

今回も含めて、今後自然災害等で被災した地域の子どもの保育に格差が生じることのないように、直接契約施設においても、給付費の支弁や保育料軽減分の補填を求めるなど、国・自治体に求めていくことが必要です。その際に重要なのは、私たちが積極的に児童福祉法24条1項を前面に出して活用することです。そのためにも、保育所と直接契約施設の違いなど、新制度の構造・仕組みを理解し、問題点を把握することが不可欠です。

# 保育をめぐる情勢

## ●「一億総活躍プラン」～保育の諸問題は改善するのか？

政府は、5月18日に一億総活躍国民会議を開催し、『ニッポン一億総活躍プラン』（以下、プラン）をまとめました。現在のところ（案）ですが、今後閣議決定を予定しています。

プランは、“少子高齢化に真正面から立ち向かうため新たな「三本の矢」を放つ”として、GDP600兆円の強い経済・希望出生率1.8・介護離職ゼロを掲げ、具体化したものです。しかし、有効な対応策があげられているとはいえません。

### ◆決め手を欠く！？保育士確保対策

プランによれば、2017年度までに50万人の保育の受け皿を整備するために、保育人材の確保対策をうちだしています。その内容は、2%程度の保育士の処遇改善と、技能・経験を積んだ職員には全産業との賃金差（月額約4万円、女性のみと比較）をなくす追加の処遇改善を行なうことが主な内容です。もともと、他職種と比べて10万円以上の差があると言われていた現状で、2%では低すぎると言わざるを得ません。さらに、全産業の賃金との比較を、女性のみで比較していることも問題です。ここには、保育の仕事の専門性という視点が抜け落ちているといえます。また、保育士不足の要因として労働内容の過密化・余裕のない配置基準等があげられますが、そういった点の対策はほとんどないため、決め手を欠いた保育士確保対策、といえます。

その他、保育士試験年2回実施・再就職の準備金補助・ハローワークでのマッチング等々、この間保育士確保策として提示してきた細かな対策も含まれていますが、いずれも保育士不足を抜本的に解消する対策にはなってきませんでした。

このように保育士不足解消を促す対策が不十分な一方、保育士配置の弾力化や、保育補助的業務の担い手拡大があげられています。資格要件の緩和や子

育て支援員の活用など、保育士比率がなし崩し的に下がり、無資格者による保育が既成事実化される危険性もあるのではないのでしょうか。

### ◆待機児童対策～企業主導型保育事業は問題

50万人の受け皿を2017年度に整備するとして、自治体独自保育サービスへの支援・一時預かり事業の活用・広域利用の促進・施設整備費・改修費の支援・多様な保育サービス（病児保育・延長保育・一時預かり等）の充実などの他、企業主導型保育事業があげられています。

保護者は、住居の近くで就学まで安心して預けられる認可保育所を求めています。そうした願いにこたえる対策とはいえません。特に、企業主導型保育は、市町村が関与しない認可外の保育事業で、保育士配置も認可保育所より低い基準であることから、保護者の願いに反する内容も含んでいることが問題です。

### ◆「適切な公定価格の設定」とは？「生産性」とは？

人材確保の具体策の一つに、「適切な公定価格の設定等に資するよう、保育所等に経営実態調査を行う」と挙げられています。新制度の実施前にも経営実態調査を行なっていますが、その結果は一部しか公開されていません。新しく調査を行う前に、前回の調査結果の公表も必要ではないのでしょうか。その上で、「適切な」とは、どのような内容について想定しているのか明らかにしたい点です。

また「生産性」の向上として、ICTの活用による保育士の負担軽減・申請書類等の簡素化・事業所のグループ化等が記載されています。しかし、保育における「生産性の向上」とは何でしょうか。少ない人数・無資格者でも、保育の受け皿を広げ待機児童を解消する…といった想定をしているとすれば、子どもに寄り添う丁寧な対応や一人ひとりの子どもの成長・発達の保障といったことは、政府は考えていない、ということになります。

プランで示された対策の問題点を指摘しつつ、今後予定されている幼稚園教育要領や保育指針の改定もあわせて、あらためて考えていく必要があります。

# 地域の動き・とくくみ

## ●4. 14平和の学習会開催 ／北海道経営懇

北海道・(福) 葦の会のびろ保育園 菅原信子

4月14日に、北海道経営懇主催で学習会を行いました。テーマに『子どもたちの明日にどうい社会を～憲法出前授業・安法法制と立憲主義を学ぶ～』を掲げて、札幌学院大学の川原茂雄氏を講師に招きました。保育現場で働く若い人たちに特に聴いてほしいという思いから、経営懇会員だけでなく、労働組合や保育問題研究会などにも声をかけて開催しました。また、保育室も準備しました。

当日は、76名の参加がありました。新年度が始まって、まだ忙しい時期であり、当日の天候も良くなかったため、条件的には心配もありましたが、札幌を中心に、仕事を終えた人たちが次々と会場に足を運んでくれました。

講演では、沖縄の基地問題や SEALDs など、最新の情勢・話題から入り、安全保障関連法の問題点や憲法について、熱くお話しをしていただきました。参加者からは、「わかりやすかった」「なぜ、反対しているのか、意図が理解できた」などの感想が寄せられました。また、ママの会の方にも、発言していただきました。

## ●保育だけしていても保育は守れないー憲法 25 条を守る 5・12 共同集会

5月12日に日比谷野音にて、憲法 25 条を守る共同集会が開催され、3500人が集まりました。経営懇会員園からも関東を中心に、約 20 名が参加しました。この集会は、介護関係の団体や・障害者団体、生活保護裁判の支援団体など、幅広い団体が実行員会を作り準備しました。経営懇も実行委員会に加わり、集会の告知・宣伝等にとりくんできました。

集会呼びかけ人の一人である弁護士の尾藤氏は基

調報告で「様々な現場の報告から、実態を学びあい、立場を超えて憲法 25 条を守れの運動を広げよう」と提起しました。また、野党の国会議員から集会への賛同・連帯挨拶をいただきました（民進党・日本共産党・社民党・生活の党と山本太郎となかまたち）。

### ◆「1日おきのお風呂は贅沢？」—当事者の訴え

青森で、生活保護の老齢加算廃止に対して裁判にとりくんだ元原告の茂木さん（80代）は、「9年間たたかい続けたが訴えは認められず。1日おきでいいから風呂に入りたい、身内や友人の冠婚葬祭に出席したい、と思うのは贅沢ですか？」と訴えました。

特別養護老人ホームで働く久保さん（20代）は「慢性的に人手不足で、有給休暇や夏季休



暇等も確保できない。7月に結婚するが、相手も同じ介護職で将来が不安。」と語りました。

社会福祉施設経営者同友会会長・茨木範宏さんは社会福祉法人として事業に責任を持つ立場から、社会福祉法人「改革」にも触れて、「経営者として赤字にしないように努力すればするほど内部留保と問題視され、国がやらない公的サービスを担えと強要される。福祉は権利、今こそ税を社会保障にまわせ！」と力強く発言しました。



保育分野からは保護者と保育士が発言しました。保護者は、保育園に落ちて子どもと過ごす日々は孤

独だったが声をあげている保護者の存在を知って私も同じだと励まされたこと、たくさんの保護者の気持ちを代弁したい、と訴えました。



この他、障害当事者や、医療現場の実態など、多方面から 11 名が発言し、健康で文化的な生活を送りたくても難しい状況に置かれている現実が明らかになりました。国の政策によって苦しみ痛めつけられている実態を聞くにつけ、「国は憲法を守れ！」と思わずにはいられませんでした。

集会の最後に、それぞれが権利の主体者として声をあげよう、と集会アピールを確認しました（アピールは同封資料に掲載）。

#### ◆共同署名、106,357 筆に。今国会に提出

集会後国会までデモを行ない、昨年秋からとりこんできた福祉共同署名を国会議員に手渡しました。共同署名は 106,357 筆に達し、今国会に提出しました。



#### ◆参加者の感想

埼玉・ふきのとう保育園の桂川さんは職員と一緒に参加し「保育だけでなく全体をみないと、保育をよくすることも難しい」と感想を寄せてくれました。栃木の会員は、会員外の園にも声をかけて一緒に参加しました。福岡から駆け付けた紅葉会理事長

の小寺さんは「違う分野の人たちが集まって互いに学びあえてよかった」と語り、足の不調がある中でもデモに参加しました。この他、東京・神奈川・群馬・長野・愛知・大阪の会員も参加しました。

ひきつづき、社会保障・社会福祉は公的責任での声をあげ続けていくことが重要です。

## ●保育士の待遇改善を～各地で訴え、マスコミも注目

かつてなく保育が注目されている今、現場からの発信が重要になっています。各地でアピールや宣伝行動がとりくまれています。マスコミ等もこれまで以上に注目しています。

4月26日には、札幌保育連絡会と福祉保育労など労働組合が共同で「本気で保育士の処遇改善を！緊急アピール宣伝」を札幌市役所前で実施しました。保育士・保護者・子ども・園長など、約30名が次々と訴えました。北海道テレビに報道されました。

北海道テレビが報道



滋賀では4月12日に宣伝行動を行ないました。京都新聞で報道されています（同封資料に掲載）。

各地のメーダーの報道でも、保育士の声が多く取り上げられています。

\*秋田県中央メーダー：秋田市保育園事務員「賃金や職員の配置基準改善を求めている」（毎日新聞）

\*いわて労連主催集会：盛岡市緑が丘の保育士が「仕事は大変だけど給料は少ない」（毎日新聞）

\*静岡、大阪～地元 テレビ局が報道



今、保育現場の苦労や実態を社会的に知らせ、改善を求める声を大きく広げていくチャンスです。法人・園長など、経営に責任を持つ立場から発言しましょう。

連載

## どうしてる？法人研修

職員同士の学び合い・研修の工夫

第7回 京都・(福) きらら福社会

法人での職員研修について、誌面で紹介し交流する連載です。各法人・園での研修を考える上でのヒントや工夫を学び合えるコーナーをめざします。

今月は、京都にあります社会福祉法人きらら福社会です。

<一乗寺保育所から一乗寺保育園へ>

一乗寺保育園は 1971 年に、地域の運動により公設民営の保育所として開園しました。

開園当初から運営委員会の運営でした。職員の働く権利を守りながら、子どもの発達・保護者の就労を保障し、保護者会・職員会・労働組合が話し合っ  
て保育を作り上げてきました。公設民営なので京都市保育課の保育課長が運営委員に入っていました。

1980 年代には職員で意思統一し、地域の親子のために子育て支援活動をはじめました。当時の園長・主任を中心に京都市保母会の事業として子育てで電話相談も開始しました。保育園に通っている子どもだけではなく、地域で子育てをされている親と子どものために保育園の支援が必要だということを園長・主任を中心に職員会で話し合いました。

2001 年、創立 30 周年の時に法律が変わり社会福祉法人きらら福社会設立となりました。この時はまだ公設民営の保育所でした。京都市保育課の課長は監事の役職でした。

2006 年、民設民営の保育園となり、「京都市一乗寺保育所」から「一乗寺保育園」と名称をかえ

ました。

<待機児童解消のため新事業に着手>

公設民営の他の事業者は、京都市から園舎を買い取って民設民営の保育園になりました。しかし、一乗寺保育園は公園に立地しているので園舎を買い取ることはできず、京都市から園舎を借りて（賃借料を払い）民設民営の保育園になりました。（一乗寺保育園は 1971 年開所した時から現在も一乗寺公園内に建っています。）

待機児童が大きな問題となってきた頃、90 名定員の一乗寺保育園はできる限り定員外入所を受け入れてきました。一乗寺保育園が立地している京都市左京区は待機児童が多く、京都市から定員の増員や小規模保育事業の設置が左京園長会に要請されていました。

そんな中で、きらら福社会は 2014 年度に、家庭的保育事業を始めました。「のいちご保育室」と名前をつけました。（5 人規模）。そして、2015 年度より小規模保育事業 A 型（8 人規模）に移行して事業を実施しています（のいちご保育室は、少しはなれた場所にあります）。



<理事会や職員会で話し合い>

こうした事業の実施にあたっては、理事会や職員会で話し合いを重ねました。

そのなかで、下記の内容について意思統一してきました。

- ・職員の労働条件や賃金は一乗寺保育園と同じにする。
- ・小さい事業だからこそ手厚い体制や保育園からのサポートをする。
- ・3歳になるときは、一乗寺保育園に入所できる枠を作って保護者が安心して利用できるようにする（一乗寺保育園が連携施設）。

2人の正規職員が移動して『のいちご保育室』を開室し2016年度で3年目に入ります。正規職員に加えて、一乗寺保育園を退職した職員やベテランの非常勤の保育士等、手厚く保育しています。

<社会福祉法人の使命とは・・・>

1法人1施設だったきらら福祉会では全国経営懇のセミナーや近畿東海経営研究交流会などに出席して、事業所と社会福祉法人の組織の在り方を学んだり、社会福祉法人の目的などを少しずつ理解してきました。

きらら福祉会の運営は保育所だけでしたが、本来は地域の要望を掘り起こして事業を実行していくことが社会福祉法人の使命だということもわかりました。なにより職員が、「自分たちは一乗寺保育園の職員の前に社会福祉法人きらら福祉会の職員だ」と、自覚できるようにしていくことが必要だと思っています。そうした点を、法人としてどのように学びあい、職員みんなの共通理解にしていかが今後の課題です。

<研修について>

現在、研修内容として位置付けているのは下記の内容です。

- 全職員 年1回自主研修（全国合研含む・費用

補助）

- 研究提案 出張扱い（費用全額補助）
- 保育プラザ研修（出張扱い 年に1人～2人）
- 平日園長会・保育士会の研修（出張扱い）
- 近畿東海経営研究交流会（2年に1回）
- 全国経営懇  
主任セミナー（複数で参加してもらう）  
夏季セミナー  
経営研究セミナー  
（次期園長・主任保育士参加）
- 京都経営懇主催の研修  
テーマ制度の場合 理事参加  
研修部 新任職員研修参加

真の社会福祉法人発展のため、人材育成・制度の研修をしっかり位置づけて新人研修、中堅職員研修、幹部研修などに参加していきたいと考えています。

♪次回は、愛知です。

---

★熊本地震の救援募金を行なっています。全国保育団体連絡会に加盟している「熊本保育連絡会」に渡して、熊本県内の保育関係者に直接使っていただく募金です。ご協力ください。

<b>熊本地震 救援募金の送付先</b>	
郵便振替番号	00110-8-117536
加入者名	全国保育団体連絡会
通信欄に「熊本地震救援募金」と明記してください	

★機関誌『経営懇』13号、6月初めに発行！

今回は、経営研究セミナーでの大宮・杉山両氏の報告と、横山氏の講演、主任セミナーシンポジウムの記録を掲載します。乞うご期待！

# 当 面 の 課 題

## ●6/5～6 第19回総会&学習会

日時：6月5日(日)13時～6日(月)16時

会場：5日…TKP市ヶ谷

6日…エデュカス東京

学習会①(5日)社会福祉法人「改革」と今後のとりくみ～「改革」の内容をどうみるか、どう対抗するか

学習会②(6日)公定価格の内容と改善課題～自治体単独補助も含め、実際の園の収入はどうなっているか。

## ●保育を大きくアピールしよう！

5月から7月までの期間、各地で保育問題をアピールするアクション(行動)をおこそう、と全保連が提案しています。保育が社会全体の問題として注目を浴びている今、園長や理事も声をあげて、保育条件改善の機会にしましょう！

- ・「保育士が集まらない！」
- ・「いい保育がしたいが、保育士不足で現場は四苦八苦！保育の質が維持できない！」
- ・「経営者・園長も困っている！」
- ・「働き続けていくために委託費あげろ！」

などなど、アピールしましょう！

### ①全国経営懇として記者会見(6/27予定)

保育園経営者の立場から、保育現場の状況や課題を広く知ってもらい改善につなげるために、記者会見を計画中です。6月27日(月)を予定しています。

### ②6/11～12 保育アクション

街頭宣伝・パレード等保育をアピールしよう  
→今のところ、東京、愛知、福岡、高知、兵庫、群馬、大阪などの地域が計画中です。

\*①・②への参加のほか、自治体や議会、地元マスコミに意見を伝えることも重要です(一園でも、園長会でも、できるところから)。保育士不足等、大都市部だけの問題ではないからです。

## ●第48回合研集会 in しまね

今年の合研集会は、初めての島根県での開催です。この機会にぜひ、島根へ！園長も、保育者も、保護者も、自治体担当者も、一緒に学べる研究集会です。案内書が足りない場合はお知らせください。

### <2016年度のセミナー日程>

#### ◆第19回夏季セミナー

日程：2016年9月4～5日(日～月)  
会場：兵庫(新神戸ANAクラウンプラザホテル)

#### ◆第13回主任セミナー

日程：2016年10月28～29日(金～土)  
会場：大阪(新大阪コンファレンスセンター)

#### ◆第37回民間保育園経営研究セミナー

日程：2017年1月9～11日(月～水)  
会場：愛知(ロワジュールホテル豊橋)

### <全保連のセミナー>

#### \*第48回合研集会(島根・松江市)

2016年8月20～22日(土～月)

#### \*第31回全国保育所給食セミナー(山形市)

2016年11月5～6日(土～日)

#### ★第19回夏季セミナー(神戸)

「保育士の奪い合い」と言われるほどの状況のなか、保育士不足をどう解決するのか、を今回の夏季セミナーでは中心テーマに掲げます。

日程・会場は上記のように決まっていますので、ぜひ、今からご予約ください。

#### \*\*同封資料～ご確認ください\*\*

##### ①総会&学習会のご案内

参加申込み受付中。定員180名。

##### ②第19回総会議案書

##### ③ニッポン一億総活躍プラン(抜粋)